

いじめ対策等総合推進事業

※【関連施策】は含まない

平成27年度補正予算額:1.5億円

平成28年度予算額(案):57億円(平成27年度:49億円)

教育再生実行会議(第一次、第五次提言)や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の議論を踏まえた専門人材の配置充実、さらに「不登校児童生徒への支援に係る中間報告」を踏まえた不登校対応のため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

■早期発見・早期対応 (外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【学校等の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒が相談でき、教職員との連携が強化できる体制を構築(200校)

- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進

(300校→2,500校)

[目標]平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H28:25,500校 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

- ・貧困対策のための重点加配(600校→1,000校)

- ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(250箇所)**【新規】**

- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



※ 支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増(2,247人→3,047人)

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充
(小中学校のための配置(2,200人→3,000人)、高等学校のための配置(47人))

- ・貧困対策のための重点加配(600人→1,000人)

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
H28:3,000人 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

- ・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援**【新規】**

③24時間子供SOSダイヤル

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためフリーダイヤル化

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組(134地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(134地域)、

学校ネットパトロール等(10地域)への支援

- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うため職員を派遣)**【新規】**

■不登校児童生徒への支援モデル事業 【平成27年度補正予算】

○教育支援センター等の設置促進 (12都道府県)

- ・教育支援センターなど、不登校児童生徒の状況に応じた学習の場の設置促進のためのコーディネーターの配置等

■未然防止 (道徳教育等の推進、体験活動の推進) 【関連施策】

①道徳教育の抜本的改善・充実

- ・「私たちの道徳」をはじめとする道徳の教材の充実、家庭・地域との連携強化などを実施

②健全育成のための体験活動の推進

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の推進



■いじめ対策等生徒指導推進事業

①自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究

②脳科学・精神科学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究

児童生徒の問題行動と子供の発達との関係について、科学的知見の活用や各発達段階における研究を促進

■教員研修及び教職員の体制整備 【関連施策】

①教職員定数の改善

- ・学校が抱える喫緊の課題等に対応するための教職員定数を改善。
その中で、いじめ等の問題行動への対応として50人の定数改善を計上。

②教員研修の充実

- ・教員研修センターにおいて、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

－平成28年度予算案－

スクールカウンセラー等活用事業

平成28年度予算額(案) 4,527百万円
(平成27年度予算額4,024百万円)補助率:1/3

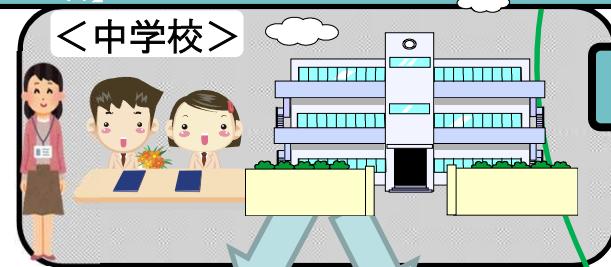
公立中学校週5日体制の実施 200校(200校)
【35週*4h*5日】

全公立中学校に対する配置(週1日) 9,800校(9,800校)
【35週*4h*1日】

貧困対策のための重点加配(週1日追加) 1,000校(600校)
【35週*4h*1日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

小中連携型配置の拡充 (週2日追加) 2,500校(300校)
【35週*4h*2日】



小中連携型配置の拡充
2,500校(300校)



小学校に対する配置(週1日)
【35週*3h*1日】

連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成28年度予算額(案) 972百万円
(平成27年度予算額647百万円)補助率:1/3

高等学校のための配置 47人 【48週*3h*3日】



質向上のためのSV配置 47人 【48週*3h*5日】
研修会・連絡協議会の支援等 (新規)

教育支援センター(適応指導教室)の機能強化(週1日)
【35週*4h*1日】

250箇所(新規)

小中学校のための配置 3,000人(2,200人)
【48週*3h*1日】

貧困対策のための重点加配(週1日追加) 1,000人(600人)
【48週*3h*1日】

<福祉関連機関>



<家庭>



[目標] 平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
H28:25,500校
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

[目標] 平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
H28:3,000人
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業

平成28年度予算(案)額:180百万円 (平成27年度予算額:180百万円) 補助率:1/3

●幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進

補助事業者:都道府県・市町村(首長部局・教育委員会)(各134地域)

第三者的立場から 調整・解決する取組

保護者・児童生徒



相談 ↓ 調整 ↑ 解決

相談員
(調査員) — 第三者的立場の
専門家チーム

調整 ↓ 解決

教育委員会 学校 等

外部専門家を活用した 学校支援の取組

学校・教育委員会

- 児童生徒の生命・身体の安全をおびやかす緊急事態の発生
- 起こってしまった危機への事後対応(保護者や報道関係者への説明等)
- いじめの問題等が深刻化し、学校等だけでは抱えきれない事態

学校等の的確な対応のための支援

いじめ問題等
解決支援チーム

(イメージ)

- ◆ 精神科医等による二次被害拡大防止のための緊急支援
- ◆ 弁護士等による法曹的見地からの助言

- ◆ 条例により設置する場合、自治体内の関係機関に対し、「調査」「是正の勧告」などの権限を持たせることも可能

補助事業者:都道府県・指定都市
(首長部局・教育委員会)(10地域)

学校ネットパトロールの 取組

都道府県・指定都市

ネットパトロール監視員

ネット監視

悪質・有害情報
発見



対応

- 市町村教育委員会・学校への情報提供

- 警察への通報

- 人権擁護担当部局等関係機関への情報提供・連携

- ◆ ネット監視業務を民間事業者に委託することも可能